

## (株) 島津製作所製窒素酸化物自動計測器に係る問題について (第4報)

平成18年2月10日(金)  
環境省水・大気環境局大気環境課  
課長：松井 佳巳(6530)  
補佐：佐藤美稚子(6538)

(株) 島津製作所(以下「島津」という。)製の窒素酸化物自動計測器(以下「NOx計」という。)に係る問題については、平成17年12月13日に公表した「当面の方針」に基づき対策を講じているところです。

環境省では、他の大気常時監視自動計測器に同様の問題が発生していないかを確認するため、(社)日本環境技術協会(以下「協会」という。)を通じ、調査を実施しました。その結果、現在精査中の島津製 NOx 計以外には問題がないことがわかりましたのでお知らせします。

島津製 NOx 計に係る問題については、平成17年12月13日に公表した「当面の方針」に基づき対策を講じているところです。

その取組みの一つとして、環境省では、他の大気常時監視自動計測器(他の測定項目も含む)に同様の問題が発生していないかを確認するために、協会を通じて所属の大気常時監視自動計測器製造機関に調査を依頼していましたが、今般、協会より報告がありましたので、その結果をお知らせします。

1. 対象機器及び製造機関  
別表のとおりです。

### 2. 確認内容

協会による確認事項は、以下のとおりです。

- (1) 「JIS対応機器」として製造されている場合、JIS仕様で製造されているか。
- (2) 大気汚染防止法第22条の監視目的で製造されている場合、環境大気常時監視マニュアル仕様を満たしているか。

### 3. 確認の結果

協会から報告された確認結果によると、現在、環境省で精査中の島津製の NOx 計以外には、測定値に影響を与えると考えられる問題はありませんでした。

## 確認対象機器及び製造機関

別表
----

### 1. 確認対象機器

	対 象 機 器 名	計 測 方 式
1	二酸化硫黄自動計測器	紫外線蛍光方式
		溶液導電率方式
2	一酸化炭素自動計測器	赤外線吸収方式
3	浮遊粒子状物質自動計測器	ベータ線吸収方式
		光散乱方式
4	光化学オキシダント自動計測器	紫外線吸収方式
		化学発光方式
		吸光光度方式
5	二酸化窒素自動計測器	化学発光方式
		吸光光度方式
6	非メタン炭化水素自動計測器	GC-直接方式

(注) 今回の確認は、乾式による測定方法が追加された平成8年より製造・販売されたものを対象としています。

### 2. 確認対象製造機関

	製 造 機 関 名
1	(株)アナテック・ヤナコ
2	紀本電子工業(株)
3	京都電子工業(株)
4	(株)島津製作所
5	東亜ディーケーケー(株)
6	(株)堀場製作所
7	柴田科学(株)
8	日本サーモ(株)